2026年11月11日

各　位

会 社 名　株式会社ライフコーポレーション
代表者名　代表取締役社長執行役員　　岩崎　高治
（コード番号　8194　東証プライム）
問合せ先　取締役常務執行役員
ＣＦＯ兼財経本部長　　岡田　晴信
（電話：03-6717-2500）

アルビス株式会社（証券コード：7475）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社ライフコーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年９月８日付の取締役会決議により、アルビス株式会社（コード番号：7475、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年９月９日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2026年11月10日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年11月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ．本公開買付けの結果について

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

名称　　株式会社ライフコーポレーション
所在地　　大阪市淀川区西宮原二丁目２番22号

（２）対象者の名称

アルビス株式会社

（３）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（４）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	6,966,769（株）	4,171,200（株）	―（株）

（注１）　本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（4,171,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注２） 買付予定数の下限（4,171,200株）は、対象者が2026年７月31日に公表した「2027年３月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第１四半期決算短信」といいます。）に記載された2026年６月30日現在の対象者の発行済株式総数（9,255,926株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（900,617株）を控除した株式数（8,355,309株）に係る議決権の数（83,553個）に３分の２を乗じて得られる数（55,702個）から、①対象者の筆頭株主である三菱商事株式会社（以下「本不応募合意株主」といいます。）が所有し、本公開買付けに応募しない旨を合意している対象者株式（1,388,440株。以下「本不応募合意株式」といいます。）に係る議決権の数（13,884個）、②公開買付者が所有する対象者株式（100株）に係る議決権の数（１個）及び③対象者の取締役及び執行役員に対して譲渡制限付株式報酬として付与された対象者の譲渡制限付株式（10,575株。以下「本譲渡制限付株式」といいます。）に係る議決権の数（105個）を控除した議決権の数（41,712個）に、対象者の単元株式数（100株）を乗じた株式数としております。本譲渡制限付株式に関しては、譲渡制限が付されているため本公開買付けに応募することができませんが、当該株式を保有する取締役及び執行役員から、本公開買付けが成立した場合には、本スクイーズアウト手続（下記「Ⅰ．本公開買付けの結果について」の「３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し」に定義します。）に関連する各議案に賛成の議決権を行使する意向である旨を確認しております。

（注３） 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（6,966,769株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者第１四半期決算短信に記載された2026年６月30日現在の発行済株式総数（9,255,926株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（900,617株）、本不応募合意株式（1,388,440株）及び公開買付者が所有する対象者株式（100株）を控除した株式数です。

（注４） 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己株式を買い取ることがあります。

（注５） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年９月９日（水曜日）から2026年11月10日（火曜日）まで（40営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（６）買付け等の価格

普通株式１株につき、金3,780円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（4,171,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（6,045,556株）が買付予定数の下限（4,171,200株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書

に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の２に規定する方法により、2026 年 11 月 11 日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	6,045,556 株	6,045,556 株
新株予約権証券	―株	―株
新株予約権付社債券	―株	―株
株券等信託受益証券（　　）	―株	―株
株券等預託証券（　　）	―株	―株
合計	6,045,556 株	6,045,556 株
（潜在株券等の数の合計）	―	（―株）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	１個	（買付け等前における株券等所有割合 0.00%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	13,884 個	（買付け等前における株券等所有割合 16.61%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	60,456 個	（買付け等後における株券等所有割合 72.32%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	13,884 個	（買付け等後における株券等所有割合 16.61%）
対象者の総株主の議決権の数	83,457 個	

（注１）「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けの開始日現在公開買付者が所有する株券等（100 株）に係る議決権の数（１個）を記載しております。

（注２）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の２第１項各号における株券等所有割合の計算において府令第３条第２項第１号イに基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注３）「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年６月 17 日に提出した 2026 年３月期有価証券報告書に記載された 2026 年３月 31 日現在の総株主の議決権の数（１単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等

後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が 2026 年 10 月 30 日に公表した「2027 年３月期 第２四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2026 年９月 30 日現在の発行済株式総数（9,255,926 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（896,831 株）を控除した株式数（8,359,095 株）に係る議決権の数（83,590 個）を分母として計算しております。

（注４） 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社　　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

② 決済の開始日

2026 年 11 月 17 日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所又は所在地）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等口座へお支払いします。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が 2026 年９月８日に公表した「アルビス株式会社（証券コード：7475）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、対象者の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しております。対象者の非公開化後も、本不応募合意株主は引き続き対象者の株主として対象者株式を保有する予定です。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。具体的な手続及びその実施時期等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ライフコーポレーション東京本社

（東京都品川区東品川四丁目 12 番３号　品川シーサイドＴＳタワー）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

Ⅱ．子会社の異動について

１．異動の理由

本公開買付けの結果、2026 年 11 月 17 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。

２．異動する子会社（対象者）の概要

①	名称	アルビス株式会社
②	所在地	富山県射水市流通センター水戸田三丁目４番地
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　池田　和男
④	事業内容	食品スーパーマーケットの経営
⑤	資本金	4,908 百万円（2026 年３月 31 日現在）
⑥	設立年月日	1968 年 12 月 23 日
⑦	大株主及び持株比率（2026 年３月 31 日現在）（注１）	三菱商事株式会社　16.62% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　7.71% アルビス共栄会持株会　5.01% 株式会社北陸銀行　2.99% カナカン株式会社　2.57% アルビス社員持株会　2.32% 株式会社日本アクセス　1.73% 株式会社富山第一銀行　1.71% 三菱食品株式会社　1.68% 株式会社富山銀行　1.20% 株式会社北日本新聞社　1.20%
⑧	公開買付者と対象者の関係	
	資本関係	公開買付者は、本日現在、対象者株式 100 株（所有割合：0.00%）を所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑨　対象者の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態（注２）

決算期	2024 年３月期	2025 年３月期	2026 年３月期
連結純資産	31,446 百万円	32,322 百万円	32,984 百万円
連結総資産	49,644 百万円	52,890 百万円	58,548 百万円
１株当たり連結純資産	3,635.08 円	3,768.75 円	3,947.71 円
連結売上高	96,724 百万円	97,165 百万円	99,850 百万円
連結営業利益	2,142 百万円	2,063 百万円	2,155 百万円
連結経常利益	2,671 百万円	2,605 百万円	2,417 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,545 百万円	1,622 百万円	1,324 百万円
１株当たり連結当期純利益	178.52 円	187.67 円	157.74 円
１株当たり配当金	70.00 円	70.00 円	70.00 円

（注１）「⑦　大株主及び持株比率（2026 年３月 31 日現在）」は、対象者が 2026 年６月 17 日に提出した第 59 期有価証券報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

（注２）「⑨　対象者の最近３年間の連結経営成績及び連結財政状態」は、対象者の第 59 期及び第 58 期有

価証券報告書に基づき記載しております。

3．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	普通株式：100株 （議決権の数：１個） （議決権所有割合：0.00%）
② 取得株式数	普通株式：6,045,556株 （議決権の数：60,455個） （議決権所有割合：72.32%）
③ 取得価額	22,852百万円
④ 異動後の所有株式数	普通株式：6,045,656株 （議決権の数：60,456個） （議決権所有割合：72.32%）

（注１）「議決権所有割合」の計算においては、上記「Ⅰ．本公開買付けの結果について」の「２．買付け等の結果」の「（４）買付け等を行った後における株券等所有割合」に記載の株式数（8,359,095 株）に係る議決権の数（83,590 個）を分母として計算しております。
（注２）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
（注３）「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザリー費用等は含まれておりません。

4．異動の日程（予定）

2026 年 11 月 17 日（火曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5．今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動が公開買付者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以　上